

浜松市告示第279号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定による委託をしたので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年5月12日

浜松市長 中 野 祐 介

受託者の名称及び所在地	委託した公金事務に係る歳入	地方自治法第243条の2第1項による指定をした日	地方自治法第243条の2第1項による委託をした日
社会福祉法人 天竜厚生会 浜松市天竜区渡ヶ島 217 番地の 3	高齢者元気はつらつ教室事業手数料の収納事務	令和6年4月1日	令和8年4月1日
社会福祉法人 白龍会 浜松市天竜区春野町堀之内 71 番地	高齢者元気はつらつ教室事業手数料の収納事務	令和6年4月1日	令和8年4月1日
社会福祉法人 さくま 浜松市天竜区佐久間町中部 18 番地の 15	高齢者元気はつらつ教室事業手数料の収納事務	令和6年4月1日	令和8年4月1日
有限会社 ケア浦川 浜松市天竜区佐久間町浦川 2990 番地の 1	高齢者元気はつらつ教室事業手数料の収納事務	令和6年4月1日	令和8年4月1日